

氏 名	黄 躍 進
学位(専攻分野)	博 士 (法 学)
学 位 記 番 号	法 博 第 29 号
学位授与の日付	平成 11 年 11 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	法 学 研 究 科 政 治 学 専 攻
学位論文題目	米中関係研究 1949 — 1959

論文調査委員 (主 査) 教 授 木 村 雅 昭 教 授 大 嶽 秀 夫 助 教 授 中 西 寛

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、1949年から59年の米中関係の展開とその性質を、中国建国から朝鮮戦争開戦前の時期、1954年から55年にかけての第一次台湾海峡危機、1958年の第二次台湾海峡危機を焦点としつつ、分析するものである。全体を通じて、アメリカで公開された一次資料ならびに二次文献と、この時期の一次資料が公開されていない中国については、同時代の新聞の記事、政治指導者の回顧録、内部資料にある程度のアクセスのある歴史家の研究などに依拠している。

第一篇「はじめからの多難な道のり」では、1949年10月の中華人民共和国建国から50年にかけての米中関係を扱う。ここでは、朝鮮戦争で両国が決定的な対立に陥ったという通説的見解に対し、それ以前から両国間の不信と対立が蓄積されていたことが主張される。まず、48年末から49年初の段階で、米中が双方に期待をもちながらも、次第に不信感をつのらせたことが論証される。著者は、共産党が48年10月に満州・華北地域を制圧した際、アメリカは奉天の総領事館に引き続き業務を行わせ、中国側も当初は総領事館の運営を認めるかの態度を示したことをまず指摘し、しかし無線機の使用をめぐる総領事館は中国によって隔離され、また、トルーマン政権が承認問題や貿易関係を利用することで共産党政権に対する圧力をかけようとしたこと、中国もソ連による共産党政権の正当性の確認、援助の支給を最優先にしたことから、両者の不信が次第に増幅したことを示している。

さらに著者は、49年6月末の毛沢東による「向ソ一辺倒」の表明の背景にはソ連の強い圧力があったことを論じ、しかもなお共産党政権はアメリカとの関係改善を望んでいない訳ではなかったことを指摘する。しかしアメリカはこの声明に失望し、奉天以外の領事館閉鎖、中国への石油供給制限などの政策をとり、国民党政権が開始した大陸沿岸の海上封鎖も黙認することになった。さらに10月1日の中華人民共和国建国宣言後、トルーマン政権が承認拒否を表明したことが、中国の強硬姿勢を強めたことが指摘される。それは、中国は奉天総領事らの身柄を拘束したウォード事件で示された。この事件が解決し、また、12月から翌年1月にかけて多数の国が新政権を承認したことで、承認、貿易統制で中国に圧力をかけようとするアメリカの政策が大きな打撃を蒙り、アメリカは国連代表権問題でやや姿勢を軟化させた経緯を述べた上で、中国による元兵舎であった北平の米総領事館建物の接收、毛沢東の訪ソ、2月の中ソ友好同盟相互援助条約の締結の公表がアメリカを再び硬化させたことが論じられ、朝鮮戦争前にアメリカは明白に対中封じ込め政策を開始したことが指摘される。

第二篇「アイゼンハワー政権の対中国政策」は、54年から55年にかけての第一次台湾海峡危機を分析し、一般に理解されているようにアイゼンハワー政権初期の対中政策が公式には強硬な瀬戸際外交の側面を打ち出しつつも、内実は柔軟な側面ももち、台湾海峡の情勢安定化を図っていたこと、中国もまた強硬なレトリックにもかかわらず、アメリカとの対立を避けようとしていたことを論証する。まず著者は、アイゼンハワーが大統領就任直後に打ち出した、台湾海峡中立化中止政策が、台湾の大陸反攻を支持したものではなく、共和党内の孤立派の主張に譲歩したものであったことを指摘する。さらに、台湾が求めた「米華共同防衛条約」についても、当初は台湾の冒険心を高めるという理由で消極的であり、その後、朝鮮戦争の休戦やインドシナに関するジュネーブ協定成立を経て、台湾を抑制し、アジア地域の安定を図るための手段として条約を支持するようになったと分析する。加えて、他の同盟国の信頼を損なわずして台湾情勢を安定化させる手段として、米英間で

合意されたのがニュージーランドが国連で提案した、台湾海峡現状維持を求める「オラクル決議案」であったことも指摘される。

著者によれば、こうした台湾海峡の現状固定化による安定は、中国・台湾双方の反発を呼ぶものであった。中国は、国民党による海上封鎖を解くためにも、浙江省東部沿岸諸島から台湾へと次第に解放していく政策を採用し、54年9月、台湾海峡の金門島に砲撃を開始した上で、浙江省東部の諸島への攻撃を強めた。これによってアメリカは、台湾へのコミットメントを急ぐことになり、54年12月に米華共同防衛条約が締結された経緯が述べられる。

さらに著者は、中国が翌月、浙江省東部沿岸の一江山島を制圧し、更に大陳島を征圧する勢いを見せたことで、アメリカが台湾に大陳島の放棄を受け入れさせるため、オラクル決議案を棚上げにし、米議会において「台湾決議案」を通過させ、台湾周辺地域での大統領に米軍使用権限を与える背景になったと論じる。著者は、危機回避のためにアイゼンハワー政権は米海軍によって台湾軍を大陳島から撤退させたこと、中国はアメリカとの直接衝突を避けるため、大陳島の空爆のみを継続したことを指摘する。しかし、台湾海峡の金門、馬祖島に対する中国の攻撃を核の威嚇も含めて抑止しつつ、台湾の撤退によって海峡の安定を図ろうというアメリカの試みは台湾の反対によって挫折した。結局、中国がバンドン会議において対話による台湾海峡の緊張緩和を呼びかけたことが危機を終わらせたと著者は結論づけている。

第三篇「第二次台湾海峡危機の勃発及びその原因の再検討」では、58年の第二次台湾海峡危機について、この危機を起こした中国の動機と、アメリカ、台湾の反応が分析されている。まず、この危機を引き起こした中国の動機について、米中両国で公刊された二次文献で示されている解釈を整理し、検討を加えている。それらを国際政治原因説、国内政治原因説、毛沢東の個人心理原因説と大別し、部分的には正当なものもあるにせよ、十分な説明を与えるものではないことを指摘する。

従来の研究に対して著者が重視するのは、第一次台湾海峡危機の後に開始された米中大使級会談の行き詰まりに対する中国のいらだちと、交渉を進展させる圧力としての瀬戸際外交の側面である。著者は『人民日報』等の、当時の政策決定者の発言ならびに回顧録、近年の米中両国の歴史家の研究などを参照した上で、自説を論証する。

さらに著者は、第二次台湾海峡危機の経過を分析し、この危機がもたらした奇妙な帰結を指摘する。58年8月に始まった金門島への中国の砲撃に対して、アメリカは対抗姿勢を示しながら、現実には抑制した対応を行った。毛沢東も米軍との直接対決を極力避けるよう指示した。9月に入るとアメリカは米中大使級会談の再開を決め、また、台湾に対して大陸沿岸諸島から撤退するよう求め始めた。これに対し、台湾は撤退を拒否する一方で、中国に武力行使をしない声明を行った。また中国は、金門、馬祖を攻め落とさないことが中台の分断を避け、「一つの中国」の足がかりとなると判断した。これによって危機は回避されたものの、著者は、79年まで間欠的に続いた金門への砲撃は、49年以来の米中関係が、アメリカの安定化への期待と、中台の「一つの中国」への固執が生み出した妥協に終わったことを示唆して論文を結んでいる。

論文審査の結果の要旨

本論文は、戦後東アジアの国際関係の基軸をなす米中関係の初期の段階について、中国建国前後の時期と二度の台湾海峡危機に焦点をあてつつ、分析するものである。特に、米中対立が朝鮮戦争によって決定的となり、その後は二度の台湾海峡危機において示されたように対立が構造化して、一九七一年のキッシンジャーの秘密訪中までは対立が続いたという通説的見解に対し、①両国の対立は朝鮮戦争以前からその萌芽をもっていたこと、②しかし米中共に決定的な対決を望んでいなかったこと、③そうした抑制的姿勢は、2度の台湾海峡危機においても底流として存在し、次第に暗黙の内に相互了解が進んだことを指摘し、米中関係は米ソ対立のサブシステムではなく、陰影に富んだ独特の関係であったことを説得的に論証している。

本論文においてもっとも評価すべきは、アメリカ、中国、台湾という三つのアクターの相対的な独立性を意識し、その表明された政策と、その背後に存在した表明されざる意図を明らかにしたことである。これら三つのアクターは、本論文が扱っている時期において、強硬なレトリックを互いに使用し、強い危機感覚を醸成した。しかし、本論文が明らかにしたように、アメリカは従来考えられていたよりも、台湾海峡の現状維持による安定化、すなわち「二つの中国」といった考えに興味を示しており、現実にもその実現に向けて外交活動を行った時期もあった。中国は、二度の海峡危機を演出したにも関わらず、朝鮮戦争の体験からアメリカとの直接対決を避けることを基本とし、更に50年代中期からは、米中間の交渉を重要視するようになった。台湾の国民党政権は、内戦に敗北した後もアメリカに従属的な存在となったわけではなく、後者の「二

つの中国」に基づく台湾海峡安定化政策に反対し、第二次台湾海峡危機を経て、中国と軍事的には対峙しつつ、「一つの中国」の原則を堅持するという点では黙示的な了解をもちさえしたのである。こうした詳細な分析は、従来のこの時期の米中関係のイメージに対して、新たな解釈を与えたものとして高く評価できる。

第二に評価できるのは、本論文の実証性である。著者は、アメリカの一次資料を分析するだけでなく、中国、台湾についても利用可能な資料、分析を丁寧に積み上げている。確かに、中国、台湾のこの時期に関する一次資料が未だ公開されていず、利用できないことは本研究にとって重大な制約であり、両者の行動の分析については仮説にとどまらざるを得ない面があることは指摘できる。しかし、英語、中国語双方の資料・文献を消化した研究が我が国では今なお少ない現状を考えれば、そうした制約を考慮に入れても本論文の価値は評価さるべきである。

他方で、実証分析に力点を置くあまり、包括的な把握の視点がやや弱いらいがあること、また、日本語の文章表現に関して生硬な部分が残されていることが本論文の弱点として指摘できよう。しかし、日英中三つの言語を解し、政治的対立関係にあった諸アクターの政策を客観的な目で分析し、それを実証的手法で証明しようと努力する著者の姿勢は評価できるものであり、著者が今後も国際政治学、国際関係史の分野で活躍することが十分に期待できる。

以上により、本論文は、博士（法学）の学位を与えるに相応しいものと認める。なお、平成11年9月24日調査委員3名が論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。